

## 微量 PCB 汚染廃電気機器等の無害化処理認定について 環境省



環境省は、平成 23 年 6 月 6 日に全国で 4 件目となる微量ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)汚染廃電気機器等の無害化処理に係る環境大臣認定を東京臨海リサイクルパワー株式会社に対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、微量 PCB 汚染廃電気機器等について高度な技術を用いた無害化処理を行い、又は行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

- ① 申請者の住所、名称、代表者の氏名  
東京都江東区大島三丁目 4 番 5 号  
東京臨海リサイクルパワー株式会社 社長 尾中 郁夫
- ② 施設設置場所  
東京都江東区青海三丁目地先
- ③ 施設の種類  
廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設
- ④ 処理を行う廃棄物の種類  
廃 PCB 等(微量 PCB 汚染絶縁油に限る。)
- ⑤ 処理の方法  
焼却(流動床ガス化熔融炉方式)
- ⑥ 処理能力  
廃 PCB 等 1日当たり 81.6 キロリットル

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っておりますので、是非お任せ下さい。

資料 2011年6月6日付 環境省報道発表資料

クロマト分析箇所 神村悠介